代表質問の概要



(代表質問) 令和5年3月3日 自由民主党 **小早川 宗 弘**

考え る相 う考

1 姉妹提携40周年を迎えたモンタナ州との交流

質問 去年、モンタナ州での姉妹提携40周年記念式 典に、知事訪問団とともに参加した。モンタナ州 ジンフォーテ知事から、姉妹都市の継続や今後企 業なども含めた多くの分野で交流を進めたいとの 挨拶があり、溝口議長からも、モンタナの起業 家、研究機関、大学とも交流を深め、世界に貢献 できるビジネスパートナーづくりを考えましょう との提案もなされた。また、熊本高校の留学生2 人も勉学に励んでおり、県の留学派遣事業も意義 深いものと感じた。そこで、40周年を契機に、観 光、ビジネス分野での今後の展開、そして、教育 分野では、教員派遣を含めた留学制度について、 どのような取組をしていくのか、視察の成果を含 めて、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) 今回、直接訪問し、県議会からも参加いただいて多角的な意見交換ができ、より実りある訪問にできた。今後、観光では、モンタナ州立大学のイベント等で球磨焼酎をはじめ県産品を紹介するほか、くまモン・メタバースなどデジタル技術を活用し、本県をモンタナへPRする。ビジネスでは、モンタナはバイオサイエンスや光工学の企業集積が進んでおり、本県が進める半導体関連やライフサイエンスなども含め、企業、団体間で技術等の情報共有や経営者との交流促進につなげる。留学派遣等では、延べ800人超の高校生、教員を派遣してきた。今後、コロナで中断していた現地交流の復活を機に、高校生及び教員の派遣や留学制度の充実強化に努めてまいる。

2 五木村及び相良村の振興

質問 令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興が着実に進んでいる。しかし、忘れてはならないのが、五木村の振興である。本定例会の冒頭、知事から、中長期的な財政支援の枠組みと方向性を村に伝えたとの説明があったが、これまでダム問題に翻弄され、地域が低迷する五木村の振興を全力で進めることが極めて重要である。そこで、①五木村に対する中長期的な財政支援の基本的な考え方と今後の村振興の進め方について、どのように

考えているのか。また、②流水型ダムが建設される相良村の振興も力強く進める必要があるが、どう考えていくのか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) ①本年1月、知事から、おお むね20年間の中長期的な財政支援を五木村に伝え た。新たな振興計画に基づく村の事業分と、国の ダム関連事業に対する県負担金分を合わせて100 億円規模を示し、村事業分50億円は、段階的に交 付し、来年度は、まず10億円を交付したい。県と しては、安心して、村の皆様が主体となって振興 に取り組んでいただきたいという思いを込めてお り、今月中には、国、県、村の協議の場を設け、 新計画への合意を得たい。そして、策定後、でき る限り早く知事が直接村民にも説明する機会を設 けたい。②相良村については、現在、昨年10月に 吉松村長から提案された振興策の実現に向け、庁 内の相良村振興推進会議で支援策を取りまとめて おり、今月中に村に示したい。提案中の重点項目 は優先的に検討を進め、一部は既に着手してい る。こうした取組を村民に丁寧に説明しながら、 村と一体となり振興に取り組んでまいる。

3 熊本都市圏交通の今後の展開

質問 熊本県新広域道路交通計画に、熊本都市圏北連絡道路と南連絡道路、空港連絡道路の3高規格道路を整備し、熊本市中心部と高速道路を10分、空港までを20分で結ぶ、10分・20分構想が位置づけられた。令和3年11月には、県・市調整会議で、有料道路の検討などに合意し、その上でルートや構造などが検討され、去年8月設立の熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会で機運醸成などが進められている。八代市民も、熊本市中心部へは、30分から1時間の余裕を持って移動しなければならず、都市圏の渋滞解消は県全体の課題である。そこで、3連絡道路の早期実現に向け、どのように取り組むのか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) 新たな高規格道路の実現に向けては、県と熊本市がスクラムを組み、取り組んでいかねばならない。また、国の支援も不可欠であり、3連絡道路建設促進協議会では、今年1月、経済界とともに、国土交通省に強力な支援を訴えた。また、熊本市長は、任期中に環境影響評価や都市計画の手続着手を目指すと表明され、県

としても、一日も早く都市計画の手続に着手できるよう、取組を加速させてまいる。そのため、国の計画段階評価に相当する住民参加型の道路計画検討の着手に必要な予算を今定例会に提案している。今後も、関係自治体や経済界などと一体となり、全力で取り組んでまいる。

4 TSMC進出に関する「今後の対応」

質問 TSMC進出に伴う諸課題について、周辺のインフラ整備や人材確保・育成など、具体的な動きが見え始め、子供たちの教育環境については、民間レベルの取組も進んでいる。1月には、知事や議長が台湾を訪れ、TSMC幹部と面談されるなど、ますます交流は盛んになると期待している。今夏には台湾から従業員が来熊され、12月からは試験製造に入るなど、操業に向けた動きが本格化すると伺っている。そこで、①全体的に新工場の受入れは順調なのか。②台湾訪問の成果はどうだったのか。③今後の取組方針についてどういった考えなのか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) ①人材の育成・確保、渋滞・交通アクセス対策、台湾からの出向者等の居住環境や教育環境の整備など、関係機関とも連携して取組を進めており、新工場の操業開始に向けた対応は総じて順調と認識している。②今回の台湾訪問は、県が一丸となって受け入れに取り組んでいることを伝え、TSMC幹部と互いに理解を深められたことが大きな成果と認識している。③今後、これまでの取組をはじめ、地下水保全についても加速させていく。また、台湾から来られる方々に、安心して暮らしていただけるよう、生活サポート部会を中心に、きめ細やかに対応してまいる。さらに、台湾企業へのアプローチ強化など、積極的な企業誘致を推進し、TSMC進出の効果が県内全域に及ぶように取り組んでまいる。

5 阿蘇くまもと空港の今後の展開と地域ビジョン (1)阿蘇くまもと空港の機能強化と空港周辺の地 域振興

質問 熊本空港は、建て替え工事が進められてきたが、3月23日に新旅客ターミナルビルがオープンする。内覧会で見学したが、洗練されたデザインで、熊本らしさを感じる見事な空港になった。現

在、コロナ禍であるが、行動制限が緩和され、いよいよ国内外の旅行需要が本格化する。より一層空港機能を強化し、県経済の復活につなげ、空港周辺の活性化にも取り組んでいかねばならない。そこで、今後、①空港の機能強化をどう考えているのか。②空港周辺地域の活性化策をどのように考えているのか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) ①多くの方に利用いただくため、現在の国際線ビルを解体して地域に開かれた広場を整備し、令和6年夏頃に供用開始する。これに合わせて商業ゾーンも開業する予定であり、空港ににぎわいをつくる計画となっている。さらに、国際航空貨物の輸送実現を目指し、実証事業に取り組む予算を今定例会で提案している。②TSMC進出を追い風とし、取組を加速させるため、大空港構想Next Stageの改定作業を進めている。熊本地震や令和2年7月豪雨の復興ビジョンの策定の際と同じく、今回も大所高所から意見をいただき、その英知を取り込むための有識者会議を設置したいと考えており、人選を進めている。秋頃をめどに新構想を策定する予定である。

(2)新しい地域ビジョンの策定

質問 平成23年12月に、通称地域ビジョンが策定された。当時、くまもとの夢4カ年戦略には、圏域ごとの将来像などは示されておらず、つくるべきと思い3回にわたり質問した。ちょうど、九州新幹線全線開通、熊本市の政令市移行といった時期で、その効果を全県に波及させる狙いもあったと記憶している。それから10年、熊本は一変しつつある。災害からの復興、空港新ターミナルビル、TSMC、空港アクセス鉄道など、キーワードーつ取っても前進する熊本のイメージが湧くし、それらの効果を県全体にどう広げるかなど、圏域ごとに課題を整理し、地域の将来像を定め、熊本の輝かしい姿を県民に示すことも重要かと思う。そこで、新しい地域ビジョンの策定が必要かと思うが、どうお考えか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) 熊本地震、コロナ感染症、豪雨災害という3つの課題に立ち向かい、熊本の発展につなげるため、令和3年3月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。地域ビジョンの各取組も、その中で発展的に取り組んでいる。来年度は、その総仕上げに入る。県では先

月、全市町村長と意見交換を行い、より具体的な 各地域の課題や振興策が見えてきた。現時点で新 ビジョン策定は考えていないが、各地域が特色を 生かした振興策を実践し、地域浮揚につながるよ う、市町村と連携し、その取組を支援してまいる。

6 不適切な保育の対策

質問 去年から、全国の保育施設において、園児への暴言や暴力などが相次いで報道されている。こうした背景には、保育士の認識と職場環境に問題があると言われている。現在、国において、各都道府県を通じて実態調査を行っていると聞く。そこで、国の調査について、本県の保育所等での不適切な保育の有無、また、調査結果に対する県の認識について、さらに、今後、県として不適切な保育にどう対処していくのか、健康福祉部長に質問する。

答弁(健康福祉部長) 不適切な保育は、あってはならないと考える。今般の調査では、県内の保育所、幼稚園などで、昨年4月から12月までに、不適切な保育と市町村が確認した件数が14件あった。県では、指導監査や保育士等への研修などを行い、また、国に対し、職員配置基準の見直しの要望も行ってきた。今回の不適切な保育の実態を踏まえ、市町村と連携し、質の高い保育人材確保や職員向け研修の充実強化、保護者や保育現場の職員等からの相談対応等に取り組んでまいる。

7 八代産「青のり」の支援

質問 青ノリは、海藻類の中では高級品と言われ、本県は、河川での養殖は八代のみで、今やとても貴重な水産資源である。しかし、生産者も少なく、個人事業で公的支援の枠組みは狭く、衰退の一途である。生産者からも、有明ノリのように青ノリにももっと支援してほしいとの声もある。「八代青のり」は、2019年6月に地域団体商標に登録され、消費拡大に全力で取り組んでおられるが、課題は多く、県も積極的な支援とPRが必要と考える。そこで、熊本の宝でもある八代産青ノリについて、どのような認識で、どのような支援策を考えているのか、田嶋副知事に質問する。

答弁(田嶋副知事) 八代産青ノリは、消費者から 高く評価されており、本県のブランド品として大 切に育てていくことが重要と考えている。しかし、近年の水温上昇などにより、種つけが不安定であることや食害で生産量に波があり、需要に応え切れていない。そのため、試験的に人工種網を導入するとともに、食害対策に取り組んでいる。加えて、くまもと県南フードバレー協議会のネットワークを活用し、県内外での販売機会を創出し、また、商談会への出展や、それに必要なポスター等の販促資材の作成なども支援してまいる。

8 木材資源の利活用促進

(1) 県内における木材資源の現状

質問 令和3年6月に公共建築物等木材利用促進法が改正され、木材利用の対象が、民間を含む建築物全体へと拡大された。これにより、都市部を中心に続々と木造高層ビルも建設されている。また、ウッドショックと呼ばれる木材価格高騰で、国産材へのニーズが高まり、県産材も高値で取引されている。一方で、木材需要がどんどん増加すれば、丸太が不足しないか、山林が荒れるのではないかという懸念もある。そこで、本県の木材資源はどういった状況か、また、森林を守っていくことも大切だが、どういった視点で木材資源を利活用していくのか、農林水産部長に質問する。

答弁(農林水産部長) 本県は、人工林24万へクタールの8割以上が利用時期を迎え、杉、ヒノキの木材資源量は、現在1億立方メートルの蓄積がある。一方、木材生産量は増加傾向にあるが、令和3年度は127万立方メートルと、資源量の1.3%程度で、需要増加にも十分対応できる。こうした中、皆伐面積は、令和3年度に約2,000へクタールと、平成22年度の約3倍となる一方、再造林面積は約4割にとどまる。そこで、県では、事業者による再造林の拡大や担い手確保への支援などに取り組んでいる。現在、高層ビルの木造化が全国で進んでおり、こうした動きを捉え、商業施設なども含め、新たな木材利用を促進してまいる。

(2) 木材の利活用促進「モク活」

(3) くまもと型伝統構法を用いた木造建築物の普及

質問 (2)最近、木材の利活用を活発にする「モク活」が展開されている。去年10月のモク活シンポジウムでは、若手建築士からも木材を駆使した設計の発表があり、こういった木材の可能性や大切

さを伝える取組は意義深いと実感した。そこで、 モク活を、さらに充実したものにすべきと考える が、今後どういったことに取り組むのか。(3) 伝統 構法は、我が国独自の優れたものである。しかし、 伝統構法による木造建築物には、高度な知識や技 術が求められ、建築基準法の制約もあり、普及し にくいのが課題であった。このため、本県では 「くまもと型伝統構法を用いた木造建築物設計指 針」を令和2年2月に策定した。これは、建築界 ではかなり評価されている。そこで、全国に先駆 けて指針を策定することになった背景や、取組の 効果はどうなのか、また、伝統構法による木造建 築物を普及していくことも大切であるが、どのよ うな取組を考えているのか、土木部長に質問する。

答弁(土木部長)(2)今回のモク活シンポジウム の中で、木材の生産や加工から建物の設計や施工 まで、関係者間の連携が必要であることを確認し た。今後、一層連携を密にし、シンポジウムや現 場見学会を開催するなど、様々な建物で県産材が 利用されるよう、発信してまいる。(3) 本県で は、伝統構法を学ぶ環境は整い、専門家も活躍し ているが、伝統構法による木造建築物は、小規模 な建物でも高度な構造計算が必要なことから減少 傾向にあった。このため、簡易な方法で設計でき るように、産学官が連携して4年間の検討を重 ね、指針を策定した。これまで、講習会や現場見 学会に1,000人を超える参加があり、くまもと型 伝統構法を用いた木造建築物が徐々に建築され始 めている。今後も、現場見学会やホームページ等 でその魅力や支援制度を発信し、普及してまいる。

9 「みどりの食料システム戦略」の認定制度

質問 令和4年7月、みどりの食料システム戦略を 進める法律が施行された。この法律では、農林水 産物の生産から販売まで各段階で環境負荷を低減 し、その農林水産物が広く流通、消費されること が重要とされている。本県も、現在、みどり戦略 に取り組むための基本計画を策定し、計画を実践 する農業者を認定していくと聞いている。そこ で、今後、農業者が環境負荷低減に取り組む意識 をどうつくっていくのか、また、消費者に向けて どのようにアピールし、購入に結びつけていくの か、農林水産部長に質問する。 答弁(農林水産部長) 基本計画は、3月6日には 決定できる見込みである。計画実現のため、農業 者に対し、JAの部会での説明や広報などを通じ て、取組の必要性や意義、補助事業などを周知 し、理解と実践を求めてまいる。併せて、展示圃 を各地域に設置し、生育データや費用対効果を明 らかにする。また、計画に沿って取り組む農業者 が認定を受けると、制度資金の償還期間延長や税 制優遇措置、補助事業での優先採択などが受けら れる。県でも、来年度から環境負荷を低減して生 産した農産物に表示できる新たなマークを付与 し、消費拡大につなげる。加えて、ホームページ やイベントなどを通し、消費者自らが環境を守る 農業を育んでいるという意識を醸成してまいる。

10 私立学校における教員の確保対策

質問 近年、公立、私立問わず、学校における教員 志願者が減少し、教員確保が難しくなっている。 県内の私立学校も教員確保に大変苦労されている と聞く。原因として、授業以外の業務が多く、長時間労働や休日勤務など、教員の負担が大きいことが指摘されている。また、公立と比べ私立は、生徒数に対して教員が少ないというデータもある。しかし、私学は特色ある教育を行い、スポーツ、文化活動でも優秀な成績を収めるなど、多方面で熊本の教育界に貢献しており、私学の魅力ある学校運営を続けていくため、継続的に教員を確保する環境づくりが必要と考える。そこで、私立学校における教員確保並びに教員の負担軽減についてどのような考えか、総務部長に質問する。

答弁(総務部長) 私立学校では、教員確保のため、公立学校の退職者などを対象にした採用活動が行われている。また、志願者を増やすため働き方改革、例えば、外部指導者の雇用や事務職員との役割分担の見直しなどにも取り組まれている。県では、私学の教育環境整備のため、学校運営経費を支援しており、雇用する教員数に応じて補助金も交付し、さらに、補助スタッフやICT支援員の配置などに対する補助金の交付、スクールソーシャルワーカーの派遣など、教員の負担軽減につながる取組を実施している。これらに加え、教員確保対策や働き方改革の好事例についての情報提供などで各学校を支援してまいる。



(代表質問) 令和5年3月3日

立憲民主連合の磯田田の教



1 水俣病問題の解決に向けた取組

質問 水俣病問題について、知事は就任当初から最 大の課題と発言され、いまだ解決とは言えない状 況に内心忸怩たる思いと拝察する。命より利益を 優先した結果で、無辜の人々を苦しめた公害事件 と認識する必要がある。国は昨年暮れに客観的評 価法を開発、健康調査の検討を始めると発表した が、この手法のみでの個別判定は精度に課題があ り、認定審査で活用しないと想定、調査開始は見 通せないとした。症状は患者自身の主観であり、 感受性は各々違うため、症状の客観的評価自体が おかしいと言える。映画「MINAMATA」の 写真は、タイム誌で発表され、世界に水俣病の悲 惨さを伝えた。昨年11月に熊本学園大・高林教授 の研究グループが、特措法の救済対象地域ではな い天草市倉岳町の住民へ調査した結果、主な症状 の感覚障害がいつもある住民が3割以上、「から すまがり」も2割以上であった。健康調査の必要 性は高まったと考える。そこで、国が開発した客 観的評価法及び健康調査の早期実施について県と してどう考えるのか、副知事に尋ねる。

答弁(田嶋副知事) 健康調査は、平成16年最高裁 判決以降、国に要望や提案した結果、特措法に国 が調査研究し、県は協力すると明記された。特措 法成立後も知事は環境大臣に直接、健康調査への 取組の加速化を要望、昨年12月、国は客観的評価 法について、精度として一定の段階に達し、健康 調査の活用に可能性があると公表した。令和2年 度に研究成果の早期整理の見通しが示され、実現 できたことは、前向きに受け止める。一方、調査 実施は、様々な意見があることも承知しており、 国は今後、健康調査の在り方検討を進めることか ら、納得性が高められるよう国に求めていく。特 措法施行から時間が経過しており、健康調査の早 期実施に向け、スピード感を持って対応いただく よう、引き続き要望し、県も必要な協力を行って まいる。

2 川辺川ダムの科学的根拠と環境アセスメント

(1)環境影響評価の手続

質問 以前、川辺川ダムの環境影響評価実施を国へ 求めるよう質問した。現在、法と同等の環境影響 評価が進められている。環境アセスメントの手続 は、国際的に第三者が行う場合が多く、事業者が 行うのは珍しいが、ダム建設根拠の科学的検証方 法は、環境アセスメントしかないと思い、調査を 求めた。本体設置が4月に完了する立野ダムの試 験湛水検討委員会の資料が先月公表された。九州 地方整備局立野ダム工事事務所の資料では、11月 に試験湛水を始め、満水から72.5mの差がある最 低水位まで放流するとのこと。計画では湛水を実 施した場合、平均14日、最長でも20日、その予 測・評価の結果、樹木は維持される。草本群落は 枯死する可能性はあるが、後で回復できるとする 楽観的な評価に疑問を感じた。現在供用中の流水 型ダムの試験湛水後の状況も調査されており、先 行例を参考に確かな科学的検証を求めたい。川辺 川ダムは、規模が立野ダムの13倍近くあり、満水 までの期間、放流速度、強さや濁りなど、環境へ の大きい影響が予想される。知事も配慮レポート の6か所で試験湛水の意見を述べられており、同 じ懸念をお持ちかと推察する。そこで、今後、環 境影響評価方法レポートに対してどのような知事 意見を述べる考えなのか、副知事に尋ねる。

答弁(田嶋副知事) 昨年3月に配慮レポート、11 月に方法レポートが公表され、今後、知事意見を 述べることとなる。この方法レポートは、国が設 置する各分野の専門家から成る流水型ダム環境保 全対策検討委員会における専門的見地からの議論 と配慮レポートに対する知事意見などを踏まえて 作成されたものである。今後、試験湛水方法も先 行事例の知見等を参考にし、環境への影響が最小 限となるよう検討が進められていくと認識してい る。なお、同じ流水型ダムである立野ダムについ て、科学的見地から、環境への影響を極力低減す る手法について検討されており、試験湛水実施後 も、検討委員会により、客観的かつ科学的な検証 が引き続いて行われると伺っている。検討内容や 検証内容は、新たな流水型ダムの検討にも生かさ れていくものと考えており、知事意見を述べるに 当たっては、「流水型ダムに係る環境影響評価審 査会」から意見を聴くこととしている。この審査 会は、昨年12月に立野ダム現地視察を行い、試験

湛水について、具体的方法などの説明を受けた。 今後、方法レポートは、審査会や市町村長、住民 の意見を踏まえ、新たな流水型ダムが命と環境を 守るものとなるよう、試験湛水も含め適切な知事 意見を述べてまいる。

(2) 川辺川ピーク流量の推定値

質問 川辺川ダム建設の根拠として、国は令和2年 7月豪雨時のダム建設予定地より下流のつり橋が ある区間の最大流量は3千tだったとし、県は簡 便的計算で3200 t 程度の流下が可能と私に説明し た。県が独自に測量した結果と聞き納得したが、 その後「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域 郡市民の会」から、間違っていると指摘された。 実際は、ピーク流量は3千 t より少なく、下流の 中流域にある四浦地点で約2190 t と推定され、根 拠として豪雨後の四浦にある水位観測所の量水標 が2.7m近く土砂に埋まった写真を示された。県 の簡便的計算は、洪水時の最高水位と量水標ゼロ 点の差を深さとして断面積を割り出したものだ が、手渡す会は四浦地点の川底は2m近く土砂で 浅くなっていたと指摘する。仮に手渡す会が言わ れる2190 t なら、四浦より上流のつり橋地点の流 量3千tとの整合性が取れない。この点を県はど う判断されるのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 国が検証委員会で示した令和2年7月豪雨における川辺川のピーク流量は、簡便的な計算ではなく、川辺川流域の国土交通省、気象庁及び県の雨量観測所の降雨データと全国的に採用されている国の河川砂防技術基準に基づく流出解析の手法を用いて計算された。つり橋のある区間では毎秒3千㎡、それより下流の四浦水位観測所の区間では毎秒3100㎡と推定されている。県では、推定流量を基に氾濫解析を実施し、検証委員会で示した流量は、客観的な事実の確認と科学的な検証に基づく結果だと考えている。

3 県立高校のあり方

質問 2019年3月策定の高校再編整備等基本計画では、通学区域や適正規模、特色ある学校づくり、再編整備等を検討し、通学区域が拡大され学区外枠も倍増された。さらに定員割れが続く高校を再編統合したが、生徒は熊本市に流れ、地域バランスは崩れた。これに対し、県教育委員会は県立高

校あり方検討会を設置し、2021年3月、適正規模を一旦留保し、再編統合はせず、高校の魅力化に徹底的に取組むとの提言をまとめた。地域との連携・協議を進め、大規模校削減や通学区域と学区外枠の拡大は検討を続けるとした。提言では郡部の小規模校について方向は示されず、熊本市への集中と郡部の定員割れも解決していない。小規模でも教育効果が高く、地域拠点になる高校の在り方を探ることが大切である。県立高校入学者選抜制度検討委員会で、入試方法や時期を検討していると聞くが、その影響を懸念する。そこで、(1)生徒の熊本市への流れが進んでいることと郡部の存続に関わる小規模校について、(2)入試制度改革の進捗状況、2点を教育長に尋ねる。

答弁(教育長)(1)少子化や過疎化の進行、私立高校への進学率増加などが影響していると考え、定員割れの是正はもとより、小規模校でも地元で進学や就職が実現できる学校づくりは、喫緊の課題と認識している。県教育委員会では、県立高校あり方検討会の提言に基づき、高校の魅力化に積極的に取組み、小規模校ならではの特色ある学校づくりを進めてまいる。(2)現在、外部有識者に、現行の前期(特色)選抜と、後期(一般)選抜の在り方や特色を生かした新たな選抜方法、生徒の学びの充実に向けた入試の実施時期等について議論いただき、今後は提言を踏まえ、一人一人の強みと各校の特色を生かせる入試制度設計に努めてまいる。小規模校での学びの充実を図り、魅力ある学校づくりに向け、引き続き全力で取り組んでまいる。

4 農産物輸送の課題

質問 物流の2024年問題で、農産物等を運ぶ長距離輸送は、地域別で九州は中国地方の次に影響が大きく、業界別では農産物輸送が33%と最も影響を受け、2025年には荷物総量の28%、2030年には35%が運べなくなると予測している。本県では、鮮度が要求される野菜や果物が多く、影響はかなり大きくなると思われる。燃料価格は1年前の1.3倍の水準で、人件費、車両価格の値上がりや軽油引取税の取扱い、高速道路の料金改定問題を含め、様々なコスト削減が図られようとしている。国土交通省はコストを転嫁し、適正な運賃になるよう「標準的な運賃」を荷主に示し、推進を図っており、県でもこ

の流れが広がることが期待される。問題は運送事業者等だけでなく、農産物輸送に直結し、県内産業に関わる。そこで、2024年問題に対し、県はどういう対応を考えているのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 本県は、全国有数の食料供 給県で、トマトやナス等は出荷量の4~5割程度 が関東へ出荷、輸送の99%にトラックが利用され るため、物流の2024年問題は重要課題と認識して いる。国は、有識者や関係団体等で検討会を設置 し、5~6月に最終報告の予定である。県は平成 30年度から、県農協青果物輸送改善協議会と連携 し、モーダルシフトや農産物を一時保管する産地 ストックポイントの利用、関東向けの4日目販売 など検証を進め、国に輸送体系の効率化への支援 強化を継続的に要望している。持続可能な輸送体 系を構築するため、制度所管の国、農業団体等の 荷主、トラック業界等が連携し、対応することが 不可欠である。国の動きも注視し、農業団体やト ラック業界による安定的な輸送体系の構築を支援 し、食糧供給県の役割を担ってまいる。

5 生活保護制度における自立支援の取組

質問 昨年10月、生活保護廃止の取消しを求めた訴 訟は、同居の孫が准看護師になり収入が増えたた め、世帯分離を解除し祖父母と同一生計であると 判断し、生活保護を廃止したため、県に生活保護廃 止処分の取消しを求めたもの。熊本地裁は「世帯の 自立という長期的な視点に欠け違法」と原告勝訴 とした。県は国との協議を経て「これまでの世帯認 定にそぐわない部分が含まれている」と控訴に踏 み切った。知事は会見で「担当者から、就学が継続 できるよう必要経費も確認し、世帯が自立できる と判断し、生活保護を廃止したと聞いている」と答 え、高裁の判断を仰ぐため控訴したと発言された。 一方で「控訴回避の道を探ったが、国の判断には応 じざるを得ず、断腸の思い」と述べ、厚生労働大臣 政務官に「生活保護運用にあたり社会の実態に 沿った見直しを行うよう申し入れた」とある。全国 保険医団体連合会の資料によると、生活保護支給 額の対GDP比は、日本は先進5か国で最低、日本 弁護士連合会資料では、捕捉率は2010年先進諸外 国は50~90%と高く、日本は15~18%と著しく低 い。県の方針「誰一人取り残さない」「貧困の連 鎖を教育で断つ」と矛盾すると思うが、生活保護 制度における自立支援にどのように対応していく のか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 県としても、生活保護制度が社会の実態に合うよう、昨年、知事自ら世帯認定の考え方について国に申入れを行ったところ。引き続き必要な見直しを働きかける。貧困の連鎖を教育で断つとの知事の強い思いに基づき、進学を目指す生活保護世帯の子供に、自立に向けた独自の手厚い支援を行っている。生活保護世帯から進学する子供が安心して就学できるよう、夢応援資金貸付制度を創設、県立大学では、成績優秀で意欲の高い生活保護世帯の進学希望者の、学校推薦入試枠を設けている。また、福祉事務所に学習支援員を配置し、生活保護世帯の子供に、日々学習や進学に向けた支援も取組んでいる。今後も、生きる権利を尊重し、生活に困窮される方々の支援や自立の助長を取り組んでまいる。

6 コロナ禍で影響を受けた事業者の再建

質問 新型コロナ感染症は生活や経済に大打撃を 与え、政府は100兆円を超す手厚い支援をしてい る。金融支援は特例貸付(無利子無担保の生活支 援) 1.4兆円、中小企業の経済再生支援で新たに 無担保・無利子のいわゆるゼロゼロ融資を245万 件、43兆円と大きな効果を生んだ。ゼロゼロ融資 は、今年春から秋に返済のピークを迎える。県内 企業の休廃業も3年連続で増え、昨年は過去最多 563件である。一方、融資の借換制度が1月に始 まり、県は国に先んじて伴走支援型の融資に取り 組んだため、県内の影響は少ない。企業倒産の回 避も大切だが、一定条件を満たせば、連帯保証人 である経営者の保証債務が免除される制度改革も 考えられ、事業展開や事業継承がしやすくなり企 業の新陳代謝を後押しする。ゼロゼロ融資を受け る事業者は、他に通常融資を抱えている場合もあ り、低迷する企業には必要な制度かもしれない。 そこで、(1) 今後の経営者保証の改革、(2) コロ ナ禍で影響を受けた事業者の事業再建に向け、ど のように取組むのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) (1) 国の経営者保証改革の 動向を注視し、必要に応じ、金融機関等連絡会議 の場などを活用し、金融機関に国の方針への協力 をお願いしていきたいと考えている。(2)事業再生計画等の作成を後押しする、中小企業者事業再生等支援事業を来年度も実施してまいる。また、昨年12月定例会で関連条例改正を承認いただき、県の制度融資を利用した事業者の事業再生を支援している。今後とも関係団体と連携を図り、事業者の経営状況を的確に把握する。そして、事業再建を必要とされる事業者への支援を含め、経済維持発展に向け、必要な施策を実施してまいる。

7 学校給食の有機農産物活用

質問 これまで数回にわたり、学校給食に地元産農 産物を利用するよう、特に県産小麦を含めた国産 小麦の活用を強く求めたが、前向きな答弁を得ら れなかった。ところが、県学校給食会とパン協同 組合、熊本製粉(株)が連携し、2学期から使用 する小麦が県産5割以上を含む国産100%に切り 替わった。県に先んじた画期的な動きを大変うれ しく思う。ロシアの軍事侵攻は、食料の安全保障 を見直す契機を与え、食料自給の大切さや安全な 有機農産物の活用を考える機会となった。政府も 「みどりの食料システム戦略」で、2050年までに 化学肥料を3割、農薬を半分に減らし、有機農業 の面積を耕地の25%にする目標を掲げ、有機農産 物を増やす方針だが、まず需要が先行しなければ ならない。給食に地元農産物や有機農産物を増や すことは、子供の健康や地域社会の経済循環に繋 がる大事な取組と言える。そこで、学校給食に有 機農産物を含む地場産物をどうやって増やしてい くのか、県の取組について教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 本県は地場産物が豊富で、全校で地場産物を使った給食が提供されている。R3年度の文部科学省調査では、本県の金額ベースの地場産物活用率は64%で、全国平均56%を上回っている。山都町や南阿蘇村では、農林水産省の事業を活用し、地域ぐるみで有機農業を支援する取組が行われている。一方、有機農産物の給食への活用は、必要量が十分に確保できず、供給が不安定で、通常の農産物に比べコスト高になる課題もあるため、活用が広がっていない状況がある。有機農産物を含む地場産物の給食への活用が促進されるよう、学校給食関係者会議や栄養教諭の研修会等において、好事例の紹介や情報交換などを行っ

てまいる。引き続き市町村等と連携し、地場産物 を活用した学校給食の充実を図ってまいる。

8 米生産の対策

質問 ロシアの軍事行動は食料安保を考える、大き な契機になった。日本の食料自給率はカロリー ベースで38%、自給に不安がないと思われる米 も、年間消費量の1割以上を輸入し、穀物もほん のわずかしか生産できない。米価の低迷が続き、 田植え機やコンバイン、乾燥機などの設備投資が できず、他農家に作業委託するようになった。カ ントリーエレベーターは品種や作型の変更が難し く、後作に露地野菜を導入する農家が増えた今、 自由度のあるミニライスセンターが増えてきた。 刈取りと乾燥・調製、販売まで行うミニライスセ ンターは、農家本人が経営される場合が多く、規 模は平均20ha程度、20戸程の農家の委託を受ける 場合が多い。先日、高齢になり作業がつらいが、 機械設備の更新も控え経営継続が難しく、辞めた いが受託農家が困るので辞められないとの話を聞 いた。こういう事態は、県下各地で起きていると 予想できる。貴重な田園風景を守ってきた米づく りを持続できるのか、農村は今その瀬戸際にある。 そこで、持続可能な米づくりについて、今後県は どう取組んで行くのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 持続可能な米作りのため、 需要に応じた生産、省力・低コスト化の推進、県 産米のブランド化による需要拡大が必要である。 まず、全国的に需給バランスが保たれることが重 要である。県は、主食用米の作付目安を提示し、 需要の高い作物や高収益作物への転換支援に取り 組み、米の需給安定を進める。省力・低コスト化 では、農業機械の共同利用化や担い手への農地集 積・集約化、米、麦、大豆の組合せによる大規模 化等を推進した結果、生産コストを3割削減した 農業法人も生まれた。引き続き、省力栽培技術の 普及、生産コストの削減等、生産性向上を図る。 県産米ブランド化による需要拡大は「くまさんの 輝き」をリーディング品種に位置づけ、大消費地 への販売拡大に重点的に取組む。またパック御飯 が堅調に増加しており、高齢者や共働き世帯、若 年層に需要拡大を図る。今後も米生産県として食 料安全保障の一翼を担ってまいる。



(代表質問) 令和5年3月6日

公明党 前田 憲 秀



1 SDGsの認識

質問 持続可能な開発目標、いわゆるSDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標である。私がSDGsについて最初に質問した平成30年2月当時は、SDGsの言葉自体が浸透していなかったが、5年経った現在、熊本県内における認知度は相当上がってきたと思われる。熊本県におけるSDGsの認知度は高いものの、市町村を含む熊本県全体の自治体の達成に向けた取組みは未だ道半ばと思われる。熊本県として持続可能な社会を目指していく中で、SDGs全体の認識について知事に尋ねる。

答弁(知事) 創造的復興を果たし、将来にわたって県民が幸せを実感できるためには、SDGsの理念に沿った「誰一人取り残さないくまもとづくり」を推進していくことが大変重要だと考える。持続可能な社会の実現のためには、県民一人一人の行動が重要であり、官民一体となって取り組む必要がある。引き続きオールくまもとでの取組みを推進し、蒲島県政の最大の目標である「県民の総幸福量の最大化」を実現してまいる。

2 健康長寿社会の実現に向けて

(1) 認知症の正しい理解の促進

質問 (1) 我が国の認知症高齢者の数は、令和7年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれている。そのような中、本県は、認知症サポーター養成13年連続日本一を達成しており、様々な認知症対策を行っているが、今後の認知症の普及啓発活動にどのように取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1) 本県では、認知症になっても、 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる"長寿で輝く"くまもとの実現を目指している。その ため、県民一人一人が認知症のことを正しく理解 し、行動できるよう、認知症の当事者であられる 方を「くまもとオレンジ大使」として任命した。 認知症の方がいきいきと輝いている姿を発信する ことは、認知症に対する社会の見方を変えるきっ かけとなるとともに、多くの認知症の方々の希望 につながると考えている。今後は、大使の皆様の ご協力のもと、認知症の方やそのご家族の視点を 重視した取組みを広げることで、認知症に対する 理解促進に努めてまいる。

- (2) 次期ヘルスプラン策定
- (3)健康増進施設の活用
- (4) がん対策推進
- (5) HPVワクチン接種機会の周知
- (6) コロナワクチン接種後の副反応とコロナ罹患 後の後遺症対応

質問 (2) 第4次くまもと21ヘルスプランの目標と して「県民が生涯を通じて健康で、安心して暮ら し続けることができる熊本」と掲げているが、次 期ヘルスプラン策定において特に重視する内容は 何か。(3) 県民の健康増進に向けた健康増進施設 のさらなる活用と次期ヘルスプランへの反映の方 向性はどうするのか。(4) がん対策に関しては、 これまでも発症の予防、早期発見、検診の推進等 を行ってきたところだと思うが、特に予防の視点 からがん対策の現状と今後の対策はどうするの か。(5) 今年の4月から「9価のHPVワクチ ン」が公費で接種できるようになり、接種率の向 上が期待されているが、これまでの取組みと昨今 の動きを踏まえて、県としてHPVワクチン接種 機会の周知についてどのように取り組んでいくの か。(6) 今後も「ウィズコロナ」が続いていく中 で、当事者の不安や悩みをしっかりと受け止める 相談体制の充実が望まれるところであるが、コロ ナワクチン接種後の副反応とコロナ罹患後の後遺 症対応に向けた取組みについて、以上、5点、健 康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (2) 次期へルスプランにおいては、適切な運動や食事をサポートするアプリなどのICTを活用することで、一人一人の健康状態等に応じたオーダーメイドの支援などに力を入れ、本県の健康課題の解決に向けた実効性のあるプランの策定に努めてまいる。(3) 次期へルスプラン策定の策定過程において、専門家のご意見もいただきながら、健康増進施設の活用も含めた県民の健康づくりについて、しっかり協議してまいる。(4) 本県では、がん対策推進計画を策定し、予防の観点から、食生活や運動、喫煙といっ

た生活習慣の改善や、がん検診の受診率向上など の取組みを進めている。次期計画において、企業 と連携したがん検診の啓発による更なる受診率の 向上に向けた施策等に取り組みたいと考えてい る。(5) HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に ついては、県としても、広報媒体を活用し、周知 の強化を図っている。 9 価ワクチンの情報につい ても、接種対象者等に確実に届くよう、引き続き 市町村等と連携し、周知等の取組みを積極的に進 めてまいる。(6) ワクチン接種後の副反応につい ては、専門的な相談窓口を設置するとともに、か かりつけ医や身近な医療機関での対応が困難な場 合には、専門の医療機関で診療できる体制を整備 している。引き続き、県民の皆様に安心して接種 していただけるよう取り組んでまいる。コロナ罹 患後の後遺症については、一般相談窓口で相談を 受けており、必要に応じて専門的な医療機関への 受診を促すなど、寄り添った対応に努めている。 4月中には後遺症の診療を行っている医療機関を 症状別や地域別にリスト化し、県ホームページで 公表することとしている。

3 「こども図書館」の開館に向けた思いと取組

質問 子供の読書離れ、それに伴う学力への影響が 懸念される中、世界的な建築家である安藤忠雄氏 から、大阪市、岩手県遠野市、神戸市に続き「こ ども図書館」を本県で整備したいとの提案があっ たと伺い、大変ありがたい話だと思っている。ぜ ひ、読書に親しむきっかけとなる「こども図書 館」にしていただきたいと願っているが、「こど も図書館」の整備に向けてどのような思いを持っ ているのか、その思いを実現するためにどのよう な取組を行っていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 私は、安藤氏から寄贈いただく「こども図書館」が、新たな熊本の宝として、県民に末永く愛されるようにしたいと考えており「県民参加型」での運営を目指している。県立図書館との連携や一体的な運営という、本県ならではの特徴を十二分に生かしていきたい。また、有識者のご意見等を伺いながら、子供たちの豊かな感性や想像力を育むテーマの検討や、図書の選定を進めてまいる。安藤氏の思いに県民みんなで感謝しながら「こども図書館」が未来を担う子供たちの夢

実現に向けた架け橋となるよう取り組んでまいる。

4 各種スポーツ大会のレガシーと今後の活用

質問 熊本を世界に発信したラグビーと女子ハンドボールの2つの国際スポーツ大会の運営経験は、世界水準の掌握や視野拡大につながり、外国からのお客様が何に興味を示したかなどの観点も含め、かけがえのない県民の宝になったと確信している。そこで、これまでに得られたレガシーを、これから開催する国際スポーツ大会にどのように活かしていくのか、また、スポーツに限らず、様々な国際イベント等の誘致やインバウンド対策等への取組みについて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、昨年1月に、官民一体でスポーツによる誘客を推進する組織「くまもっと旅スポコミッション」を設立、スポーツが持つ多様な力を県の活性化につなげるため、国際スポーツ大会の招致を図っている。このような中、4つの国際大会が本県で開催されることとなり、県としては、大会開催を成功させ、定期開催化や次なる国際スポーツ大会の招致につなげることで、スポーツを核とした県経済の好循環を図ってまいる。スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツはもとより、国際イベント招致を通じて、より多くのインバウンドを獲得する等、交流人口の拡大と経済効果の最大化に取り組んでまいる。

5 熊本都市圏3連絡道路の早期実現

質問 熊本市は政令市の中でも交通渋滞が深刻で、朝夕の渋滞は慢性化している。熊本市に隣接する 菊陽町にTSMCが工場を新設することから、今回の工場進出を契機として、熊本都市圏内を往来する車両はますます増加し、渋滞は悪化すると考える。熊本の発展のためには、大胆な渋滞対策をスピード感を持って実施することが必要であり、そのためには県と熊本市が打ち出した熊本都市圏の新たな高規格道路を整備し、「10分・20分構想」をいかに早期に実現するかが鍵ではないかと考える。知事は、新たな高規格道路3路線の実現に向け、「住民参加型の道路計画」検討に着手することを述べられたが、早期の事業着手に向けては、それらの手続きを速やかに進めることはもと

より、今後、どのような手順で進めるのか、県民 に丁寧に説明していく必要があると考える。そこ で、「住民参加型の道路計画」とは具体的にどの ようなものか、また、熊本都市圏の新たな高規格 道路の事業着手に向けて今後どのような手順で進 めるのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 住民参加型の道路計画は、計画 の具体化の段階で、アンケート調査や説明会など を行い、住民の皆様のご意見を把握しながら、地 域の課題を明確にするとともに、複数のルート案 の比較や評価を行うものである。また、有識者な ど客観的な立場の方々から、助言等をいただくこ とも必要だと考えている。これらの取組みをしっ かりと進め、早期事業化に向けて、最も効果的で 効率的なルート案や事業手法を選定し、環境影響 評価や都市計画の手続きにつなげてまいる。県と しては、引き続き、国や熊本市等と連携を図りな がら、熊本都市圏の3連絡道路の早期実現に向 け、スピード感を持って取り組んでまいる。

6 県動物愛護センターの整備状況と今後の活用

質問 現在、令和5年度末の完成に向けて「新熊本 県動物愛護センター (仮称)」の整備が進められ ており、譲渡を推進するための適正な飼養管理と ともに、県内の動物愛護の拠点としての役割が大 いに期待されている。しかしながら、動物愛護を めぐる課題として、犬や猫に対するマイクロチッ プの普及啓発や避妊去勢手術の推進、飼い主のい ない猫の餌やり・ふん尿被害の対応など地域全体 における動物の飼養管理のあり方が議論になって いるところである。さらに、動物の飼養管理に携 わる組織や人員の配置、職員のスキルアップ等、 管理運営体制の仕組みのほか、動物愛護啓発や教 育の拠点として、県民が何度も訪れたくなるよう な場所となるための新たな仕掛けや「人と動物が 共生する地域づくり」に向けた情報発信も必要と 思われる。そこで、新センターの現在の整備状況 と竣工後の動物愛護推進体制及び活用に向けた取 組みについて、知事に尋ねる。

答弁(知事)新センターでは、保護した動物を個別に管理できるようにするとともに、空調設備や運動スペースなども整備する。これにより、健康や安全に配慮した飼育を行うことが可能となる。開

所後は、動物愛護団体やボランティア、市町村等と連携した県全域での動物愛護推進体制を整備し、特に教育や啓発に力を入れたいと考えている。展示ブースや運動スペースを活用し、子どもをはじめとする県民の皆様が、動物を身近に感じながら学べる工夫を取り入れるなど、動物愛護教育を充実してまいる。「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現に向け、新センターを拠点として動物愛護の取組みをより一層進めてまいる。

7 阿蘇くまもと空港の活性化

質問 熊本地震からの創造的復興のシンボルである 阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが、い よいよ3月23日に開業する。素晴らしい空港へと 生まれ変わった、熊本の空の玄関口を、多くの方 に知っていただき、利用者を増やしていくことが 最も重要である。熊本国際空港株式会社が目標と する、2051年度の622万人の達成に向けても、開 業後、広く周知を行い、利用者を増やしていく必 要がある。さらに、国際線も再開し、開業日に は、熊本と台北を結ぶチャーター便も就航する が、国際線の更なる拡大と国内線においては、地 方間を結ぶ「熊本-静岡」線の維持、拡大が重要 と考える。そこで、阿蘇くまもと空港の新旅客 ターミナルビルの開業を、県内外にどのように情 報発信していくのか。そして、国際線・国内線の 路線拡大と利用者増にどのようにつなげていくの か、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 現在、様々な媒体を活用して「空港のリニューアル」と「熊本地震からの創造的復興が進む熊本の姿」をPRする取組みを進めている。国際線は、本年1月、ソウル線が週3便で復便、今月から週7便のデイリー運航となり、今後は、インバウンド、アウトバウンド双方の需要創出に取り組み、既存路線の復便や新規路線につなげてまいる。次に、国内線は、静岡線については更なる利用促進が必要と考えており、熊本国際空港株式会社、FDA、静岡県、富士山静岡空港株式会社を合わせた5者一体で、路線の認知度向上や旅行商品の造成支援などに取り組んでまいる。今後も、新空港を広く情報発信するとともに、航空ネットワークの拡大に積極的に

取り組み、新空港の活性化につなげてまいる。

8 新公会計制度導入の効果と今後の利活用

質問 公会計制度改革については、熊本地震の影響 があり、当初予定から2年間遅れたものの、統一 的な基準による財務書類と固定資産台帳の整備が 図られたことは、財務会計の「見える化」への挑 戦の成果としての手段として、評価できるもので ある。しかしながら、今般の公会計制度改革は、 策定と公表をもって終わりではなく、将来を見据 え安定した行政サービスを維持・提供していくた めに、県有施設等の資産の有効活用をはじめ、総 量圧縮、施設長寿命化、機能移転等を前提とした 全体方針や改善方策、また、削減目標、再編・保 全に関する考え方、所謂、公共施設マネジメント にいかに利活用していくかが重要であり、財務状 況のスピーディーな把握と全体的な管理により、 県の財政に資することが求められる。そこで、導 入により今後見込まれる効果と有効な利活用策に ついて総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 新公会計制度導入により、今後 老朽化が進む公共施設の計画的な更新や長寿命化 などの公共施設マネジメントに活用できるものと 考えている。今後も、具体的でわかりやすい情報 を継続して公表していくことが重要であり、公表 した内容を県民の皆様にご理解いただけることが 大きな効果であると考えている。引き続き情報収 集を行いながら、国の研究結果を参考に、より効 果的な活用策を検討してまいる。

9 事業承継に関する県の取組

質問 全国的に中小企業や小規模事業者の経営者の多くが、70歳を超える一方で、後継者がまだ決まっていないという状況にあり、中小企業等の持つ高い技術や、ノウハウなどの経営資源を存続させていくためには、いわゆる事業承継の取組みが必要になっている。特に、地域経済を活性化されるためにも、事業承継は喫緊の課題であり、国において様々な事業承継に向けた取組みが進められる中、コロナ禍の影響も踏まえ、国の方で特例承認計画の提出期限が1年延長され、2024年3月31日となった。この1年間の期限延長は、事業承継に悩んでおられる中小零細企業主の皆さん方に

とって朗報であり、あらためて後継者への引継ぎについて考え直すきっかけとなるものと考える。 そこで、「事業承継税制」の関係者への周知徹底を含め、喫緊の課題である事業承継に向けて県としてどのように取り組むのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 県内中小企業者の事業承継に向けた取組みを加速化させることは大変重要であると考えており、令和元年度から特任経営指導員を設置し、支援体制の強化を図るとともに、県融資制度において「事業承継者おうえん資金」による金融支援を実施している。また、事業承継税制を含めた事業承継に係る国や県の支援制度の周知を図るとともに、事業承継税制に係る認定事務を行っている。今後とも商工団体や「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携を密にし、県内中小企業者の事業承継を強力に後押ししてまいる。

10 教員不足対策と人材確保について

質問 先日、県内中学校と特別支援学校の教員不足が令和3年度、全国ワースト1位の状態にあったことが大きく報道された。県内の教員不足は慢性化しており、深刻な状況にあると思われる。より質の高い教育のためには、教員のマンパワーが不可欠で、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育を行うためにも、県内の教員不足の解消は喫緊の課題であることから、「特効薬」が必要不可欠である。そこで、今後の教員不足解消に向けた対策と人材の確保について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 学校現場における人材確保に向けた即効性のある取組みとして、まず、再任用職員について積極的な働きかけを行うことにより、ベテラン教員を確保することとしている。また、今年度から新たに教職に就いていない免許保有者の掘り起こしについても力を入れて取り組んでいる。今後も引き続き講習会を開催するとともに、免許保有者の方々がスムーズに学校現場で活躍していただけるよう、任用前の研修等についても実施していくこととしている。引き続き、教員が子どもたちとしっかり向き合い、子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育を行うことができるよう、教員不足対策に全力で取り組んでまいる。